

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第44期) 至 2023年3月31日

株式会社秋川牧園

山口県山口市仁保下郷10317番地

(E00344)

目次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
	2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
	3. 事業等のリスク	8
	4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
	5. 経営上の重要な契約等	12
	6. 研究開発活動	12
第3	設備の状況	13
	1. 設備投資等の概要	13
	2. 主要な設備の状況	13
	3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4	提出会社の状況	15
	1. 株式等の状況	15
	(1) 株式の総数等	15
	(2) 新株予約権等の状況	15
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
	(5) 所有者別状況	15
	(6) 大株主の状況	16
	(7) 議決権の状況	16
	2. 自己株式の取得等の状況	17
	3. 配当政策	17
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
第5	経理の状況	25
	1. 連結財務諸表等	26
	(1) 連結財務諸表	26
	(2) その他	51
	2. 財務諸表等	52
	(1) 財務諸表	52
	(2) 主な資産及び負債の内容	62
	(3) その他	62
第6	提出会社の株式事務の概要	63
第7	提出会社の参考情報	64
	1. 提出会社の親会社等の情報	64
	2. その他の参考情報	64
第二部	提出会社の保証会社等の情報	65

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第44期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社秋川牧園
【英訳名】	AKIKAWA FOODS & FARMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋川 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市仁保下郷10317番地
【電話番号】	083（929）0630
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 原田 良人
【最寄りの連絡場所】	山口県山口市仁保下郷10317番地
【電話番号】	083（929）0630
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 原田 良人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	5,623,299	5,790,005	6,417,643	6,638,727	7,070,463
経常利益 (千円)	130,751	121,193	288,370	237,370	242,195
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	135,159	71,834	169,973	159,570	156,042
包括利益 (千円)	143,414	57,739	207,605	160,218	144,347
純資産額 (千円)	1,696,482	1,733,376	1,920,136	2,035,437	2,138,092
総資産額 (千円)	5,092,988	5,082,363	5,378,494	5,593,521	6,073,371
1株当たり純資産額 (円)	406.85	415.56	460.17	487.68	512.11
1株当たり当期純利益 (円)	32.42	17.23	40.77	38.27	37.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.3	34.1	35.7	36.3	35.2
自己資本利益率 (%)	8.3	4.2	9.3	8.1	7.5
株価収益率 (倍)	27.0	43.0	30.1	28.2	27.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	473,966	480,329	785,867	364,319	449,011
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△389,619	△456,295	△332,930	△497,265	△708,350
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△136,260	22,006	△144,656	72,239	172,907
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	572,569	618,608	926,888	866,182	779,750
従業員数 (人)	269	276	288	298	303
[外、臨時雇用者数]	[160]	[161]	[177]	[167]	[161]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	5,608,062	5,751,989	6,383,489	6,602,058	7,042,905
経常利益 (千円)	112,751	123,932	309,517	215,594	198,702
当期純利益 (千円)	129,638	77,005	143,320	151,799	124,575
資本金 (千円)	714,150	714,150	714,150	714,150	714,150
発行済株式総数 (株)	4,179,000	4,179,000	4,179,000	4,179,000	4,179,000
純資産額 (千円)	1,574,209	1,615,726	1,775,044	1,881,973	1,952,359
総資産額 (千円)	4,399,215	4,415,564	4,632,611	4,740,012	5,394,987
1株当たり純資産額 (円)	377.59	387.55	425.76	451.41	468.29
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	31.09	18.47	34.38	36.41	29.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	36.6	38.3	39.7	36.2
自己資本利益率 (%)	8.6	4.8	8.5	8.3	6.5
株価収益率 (倍)	28.2	40.1	35.7	29.6	35.0
配当性向 (%)	16.1	27.1	29.1	27.5	33.5
従業員数 (人)	204	209	220	235	238
[外、臨時雇用者数]	[89]	[89]	[97]	[99]	[87]
株主総利回り (%)	114.4	97.5	162.1	143.9	140.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,647	917	1,494	1,280	1,370
最低株価 (円)	676	680	680	1,021	1,036

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第43期までは、比較指標としてJASDAQ INDEX スタンダードを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、第40期から第43期までの比較指標を、配当込みTOPIXに変更しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1979年 5月	無農薬無投薬の健康安全な自然食品の製造及び販売を目的として、山口県山口市に秋川食品株式会社（資本金3,000千円）を設立し、健康鶏卵の製造販売を開始。
1980年11月	健康牛乳の本格的な販売開始。
1981年 3月	仁保有機農業研究会の設立に参加し、有機野菜の健康な食べ物づくり運動を展開。
1981年 4月	健康若鶏の無投薬飼育技術の開発。
1982年 3月	牛肉、豚肉の生産販売を開始。
1984年 1月	健康牛乳の生産者である有限会社秋川牧園へ出資（出資比率54.6% 後に 有限会社あきかわ牛乳）し、同社は当社の子会社となる。
1985年 3月	健康加工食品（加工冷凍食品）の製造販売を開始。
1986年11月	チキンスープの生産能力増強のためスープ工場を増設。
1987年 9月	食肉保存用の大型冷凍庫を設置。
1988年12月	生活クラブ事業連合生活協同組合連合会と取引開始。
1988年12月	西日本地区の量販店と取引開始。
1990年12月	健康食肉の生産能力増強のため本社工場にパックセンター（食肉包装工場）を設置。
1993年11月	販売の全国展開のためのブランド化を目指し、株式会社秋川牧園に商号を変更。
1993年11月	健康加工食品の生産能力増強のため、本社工場に冷凍食品工場を設置。
1993年11月	高品質の健康鶏卵生産能力増強のため、本社工場に採卵農場を設置。
1995年 6月	消費者情報の収集と「健康安全・高品質の食べ物づくり」のブランド浸透のため、直売店「牧園倶楽部」東広島店をゆめタウン東広島店内にオープン。
1996年 3月	有限会社秋川牧園（後に 有限会社あきかわ牛乳）への出資金の全額を譲渡し、同社は当社の子会社でなくなる。
1997年 1月	首都圏への販売力強化のため、東京営業所を東京都港区に設置。
1997年 6月	関東地区の量販店と取引開始。
1997年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年 6月	直売店「牧園倶楽部」閉鎖。
1999年 4月	有限会社あきかわ牛乳（連結子会社）の出資口数の52%を取得。
2000年 3月	有限会社菊川農場（現 連結子会社）の出資口数の全てを取得。
2000年 3月	株式会社スマイル生活（連結子会社）を設立。
2002年 2月	有限会社むつみ牧場（現 連結子会社）の出資口数の10%を取得。
2002年 2月	冷凍食品の生産能力増強と品質向上のため、冷凍食品工場を増設。
2004年 9月	株式会社スマイル生活を吸収合併。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 1月	株式会社チキン食品の株式を100%取得し、連結子会社とする。
2009年 3月	株式会社ゆめファーム（現 連結子会社）を設立。
2009年12月	有限会社あきかわ牛乳（連結子会社）の出資口数の残り全てを取得し、100%子会社とする。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ に上場。
2010年 5月	有限会社篠目三谷の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年 8月	東京営業所閉鎖。
2018年 3月	冷凍食品の生産能力増強のため、冷凍食品第3工場を増設。
2021年 7月	有限会社あきかわ牛乳を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）から、スタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（㈱秋川牧園）及び連結子会社5社（㈱篠目三谷、㈱ゆめファーム、㈱菊川農場、㈱チキン食品及び㈱むつみ牧場）で構成されております。

また、資本関係はないものの協力関係がある生産農場とともに、農薬・化学肥料・抗生物質等の薬物・化学添加物に頼らない安全な食肉、加工食品、鶏卵、牛乳、一般食品等に関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び関係会社の当該事業に係る主な位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 生産卸売事業

主要な製品は、食肉、加工食品、鶏卵及び牛乳等であります。

食肉、加工食品は、㈱菊川農場と当社の協力農場において生産された若鶏等を、㈱チキン食品等において一次処理加工を行い、当社で製品化し、販売しております。

鶏卵は、㈱篠目三谷において生産された鶏卵を、当社において製品化し、販売しております。

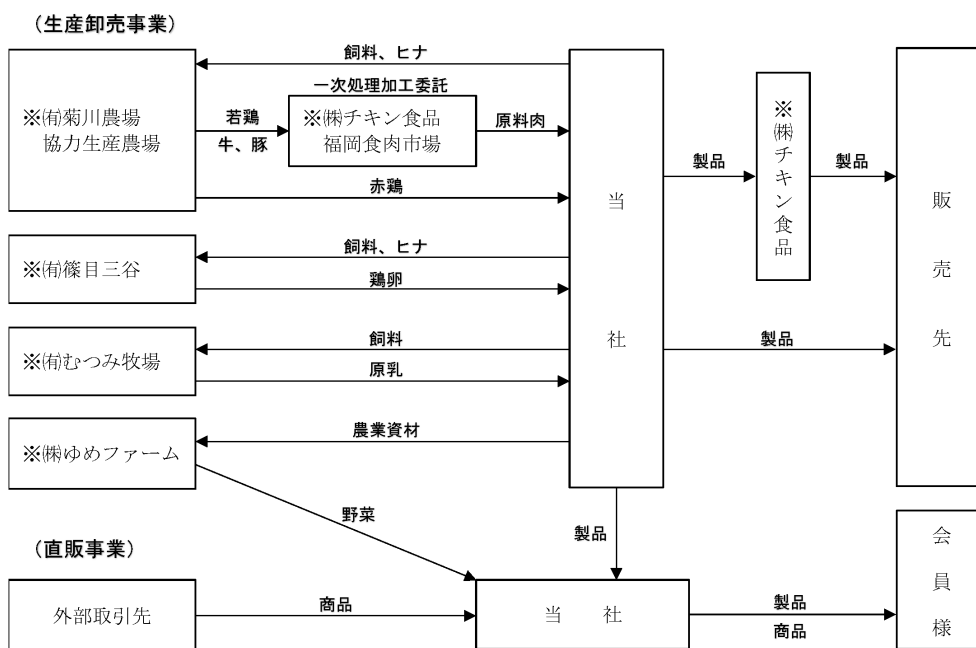
牛乳は、㈱むつみ牧場で生産した原乳を、当社において製品化し、販売しております。

販売先としては、生協、量販店、小売店等であります。

(2) 直販事業

生産卸売事業等において製造された製品と、外部取引先より仕入れた商品を会員様に販売しております。

以上当社グループについて、主なものを図示すると次のとおりであります。



(注) ※連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 有菊川農場 (注) 1	山口県下関市 菊川町大字久野	3,000	鶏肉の生産	100	鶏肉の仕入 建物等の賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
株チキン食品 (注) 1	山口県山口市 仁保下郷	60,000	鶏肉の一次処理加工	100	鶏肉の一次処理 資金援助あり 役員の兼任あり
有むつみ牧場 (注) 2. 3. 4	山口県萩市大字 高佐下	3,000	原乳の生産	48 [52]	原乳の仕入 建物等の賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
有篠目三谷 (注) 1. 2. 3	山口県山口市 阿東篠目	10,000	鶏卵の生産	49 [48]	鶏卵の仕入 土地の賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
株ゆめファーム (注) 2. 3	山口県山口市 仁保下郷	500	青果の生産	48 [42]	青果の仕入 資金援助あり 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため、連結子会社を含めております。

3. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者の所有割合で、外数となっております。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、2023年2月末日時点で71,051千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
生産卸売事業	214	(149)
直販事業	57	(2)
報告セグメント計	271	(151)
全社（共通）	32	(10)
合計	303	(161)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
238 (87)	42.6	13.8	4,993

セグメントの名称	従業員数（人）	
生産卸売事業	149	(75)
直販事業	57	(2)
報告セグメント計	206	(77)
全社（共通）	32	(10)
合計	238	(87)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、月給社員について表示しております。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
	全労働者	うち月給社員	うち日給社員	うちパート・ 臨時雇用者
14.7	53.5	81.9	90.2	87.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 提出会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業取得率の記載を省略しております。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループが1970年代から先駆的に取り組んだ食の安心・安全はほとんどの消費者が認める共通の価値観となりました。一方、地球温暖化などの環境問題の顕在化、原発事故と再生可能エネルギーへのシフト、減少を始めた日本の人口と待ったなしの地方創生など、今ほど真の賢さと変革の実行力が必要とされている時代はありません。

当社グループは、①私たちは持続可能で真に豊かな社会への変革に貢献します、②私たちは理想の農業を追求します、③私たちは一人一人の主体性を起点として、活力溢れる会社をつくり、の3つの企業理念（私たちの目指すもの）を掲げ、食の健康と安全を大切にする消費者にとってのNO.1ブランドを目指し、価値創造に積極的に取り組むことを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

コロナ禍は終息局面を迎えたものの、日本では食料やエネルギーの輸入価格が高止まりする中、少子高齢化の進行によって人手不足の深刻化と国内市場の縮小とが同時に進んでおります。当社グループでは、そのような中でもブランド力と成長力のさらなる向上を目指し、今年3年目となる中期計画の4つの基本戦略に基づき、引き続き積極的に取り組んでまいります。

（中期計画の4つの基本戦略）

①FARM進化戦略

当社グループは創業以来、理想の農業を追求する中で、既存の農業の枠には収まらない新しいかたちに進化してきました。今後も当社グループのもつ幅広い機能に磨きをかけることでブランド力と成長力を高めてまいります。重点課題としましては、販売の伸びが続く冷凍食品について、機械化の効果がしやすいナゲットなどの「成形品」の商品開発と製造能力の増強を進め、事業の競争力を高めてまいります。

②ファン化戦略

商品、販売、コミュニケーションを柱とするブランド戦略をさらに推進し、当社グループの理念に共感する「秋川牧園ファン」を増やしていくことで、ブランド力と成長力を高めてまいります。重点課題としましては、新たにPR会社と連携した取り組みを開始し、メディアを通しての情報発信を強化することで、秋川牧園ファンの増加に繋げてまいります。

③成長基盤強化戦略

安心安全な食を宅配でお届けし、新たなライフスタイルの創造を目指す当社グループには、今後の成長に向けての大きなチャンスがあるものと認識しています。人材、農場、工場、物流施設、情報システムといった事業基盤の強化と整備を進め、当社グループのさらなる成長を実現してまいります。重点課題としましては、年内に完成予定の直販新物流センターの安定的な稼働を早期に確立し、直販事業のさらなる拡大に向けての体制を整えてまいります。

④SDGs戦略

地球温暖化問題や格差の拡大などを背景として、サステナビリティは世界共通の重要な価値観となってまいりました。温暖化ガスの排出削減など、当社グループのサステナビリティを高めつつ、この変化を事業の追い風にしていくことで、ブランド力のさらなる向上を実現してまいります。重点課題としましては、飼料米の栽培面積の拡大、地域の未利用資源を活かした商品開発、再生エネルギーへのシフトなど、サステナビリティ向上に向けた取り組みを推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、売上高経常利益率4%以上を達成することを、数値目標として設定しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は企業理念である「①持続可能で真に豊かな社会への変革に貢献します ②理想の農業を追求します ③一人一人の主体性を起点として活力あふれる会社をつくり、の3つの価値観のもと、創業以来、農薬など化学物質に依存しない食づくりや、地域循環型で自然と共生する農業のモデルづくりなど、サステナブルな社会への変革に貢献すべく、積極的に取り組んでまいりました。今後も世界の価値観がサステナビリティ重視にシフトする変化を事業の追い風にすべく、様々な課題に積極的に取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

現在は代表取締役社長をトップとし、経営管理部・マーケティング室を中心にサステナビリティの向上に向けて様々な取り組みを検討・実施しております。

(2) 戦略

今後につきましては、温室効果ガスの削減と地域循環システムの構築による飼料原料の自給率の向上の2点を重点課題に位置付け、その取り組みを強化していきたいと考えております。

(人的資本、多様性に関すること)

当社は、多様な人材の個性と主体性を尊重し、その特徴を活かし、一人ひとりが生き活きと働くことのできる会社をつくっていくことが、価値創造及び企業成長の原動力であると考えております。

(3) リスク管理

現在は代表取締役社長をトップとし、経営管理部・マーケティング室を中心にサステナビリティに関する様々な情報収集や自社のデータの分析を実施するなどして、サステナビリティに関するリスクの把握と対策の検討を行っております。

(4) 指標及び目標

(人的資本、多様性に関すること)

当社では、女性、外国人、中途採用者に限らず、多様な個性、特徴、経験をもつ人材が既に活躍しております。今後につきましては、さらに重要性が増していく人材育成や人材確保に向けて、人的資本への投資をさらに強化してまいります。

女性管理職比率 現状14.7% 2027年度目標 20.0%

3 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主な事項を下記に記載いたしました。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

① 飼料原料価格の変動

飼料原料価格は、为況や船運賃、為替変動や世界的な需要動向、さらには投機的な資金の動きにより大きく変動します。この変動に対し、国からの抛出金と飼料業界・生産者の積み立てにより運営される飼料安定基金制度があり、価格の高騰時には、この基金からの補填により生産段階の負担増が大きく軽減される仕組みとなっています。しかしながら、飼料価格の高騰が長期化する場合には、飼料コストの上昇は避けられず、製品価格への転嫁が必要となります。

② 鶏病の発症及び防疫対策として実施される、行政による生産物の移動制限措置

近年、高病原性鳥インフルエンザが世界各地で継続的に発生しており、世界的な問題となっております。当社グループでは、鳥インフルエンザ対策には万全を期しておりますが、当社グループの農場で発症した場合には、生産及び販売の減少等の影響を受ける可能性があります。また、当社グループの農場での発症はなくても、近隣の別の農場で発症した場合には、行政による生産物の移動制限措置、さらには風評被害により、生産及び売上の減少等の影響を受ける可能性があります。しかしながら、この行政による移動制限の範囲や期間は、経済的影響を配慮して小規模なものになってきていますし、風評被害につきましても、消費者の冷静な行動が定着しつつありますので、総合的にはリスクは縮小傾向にあるものと考えております。

③ 特定取引先に対する売上構成比の高さについて

当社グループの生活協同組合に対する売上構成比は高い状況にあります。これは、食の安心・安全の面で当社グループの方針と生活協同組合の安全な食品を消費者に届ける目的が共通することによるものです。また、当社グループは、安全な食べ物を、高い信頼性の中で総合的に生産する能力を有しており、一方、生活協同組合は、多くの消費者を組織化し、学習会等の開催で、安全な食べ物の必要性について啓蒙活動を行いながら、食品を供給する事業を行っており、良い形で双方の機能分担と互恵的な関係が長期的に保持されています。しかしながら、生活協同組合の中でも主取引先であるグリーンコープ生活協同組合連合会及び生活クラブ事業連合生活協同組合連合会の売上構成比は高く、その業績の影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動が正常化に向かう一方で、ウクライナ情勢の長期化や為替相場の急激な変動による物価

の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続きました。食品業界につきましては、原材料、包材、エネルギーなど様々なコストが上昇する中で消費者の節約志向へのシフトが進んでおり、厳しい事業環境となっております。

当社グループにつきましては、冷凍加工食品を中心に販売が好調に推移したことに加え、製品の値上げ効果もあり、売上高は増加しました。利益面につきましては、売上増や値上げによる増益要因がありましたが、飼料やエネルギー等の値上がりによるコストアップや、ブランド及び成長力の強化に向けての積極的な支出により、営業利益段階では減益となりました。経常利益につきましては、飼料価格の高騰時に備えた、国、飼料メーカー、生産者の積立金を財源とする飼料価格安定基金からの補填金収入（1億65百万円）及び飼料高騰に伴う地方自治体からの補助金収入（47百万円）を営業外収益で計上したことにより増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、70億70百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益は19百万円（前年同期比82.9%減）、経常利益は2億42百万円（前年同期比2.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億56百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（生産卸売事業）

生産卸売事業につきましては、主な販売先である生活協同組合において、冷凍加工食品を中心に販売が好調に推移したことに加え、製品の値上げ効果もあり、売上高は増加しました。利益面につきましては、製品の値上げによる増益要因がありましたが、飼料等の原材料及びエネルギー価格の高騰の影響により減益となりました。

この結果、生産卸売事業の売上高は、53億75百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は3億18百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

（直販事業）

当社の食を中心とした安心・安全な食品を全国の個人の消費者に直接お届けする直販事業につきましては、会員数が引き続き伸長したことに加え、値上げ効果もあり、売上高は増加しました。利益面につきましては、売上高の増加や値上げの効果に加えて、ピッキング等の業務の効率改善により増益となりました。

この結果、直販事業の売上高は、16億95百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は1億8百万円（前年同期比108.3%増）となりました。

財政状態については次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前年同期に比べ4億79百万円増加して60億73百万円となりました。これは主に有形固定資産の増加（2億74百万円）、仕掛品の増加（1億24百万円）及び売掛金の増加（1億13百万円）等によるものです。

（負債）

負債につきましては、前年同期に比べ3億77百万円増加して39億35百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加（1億12百万円）、長期借入金の増加（1億9百万円）、及び買掛金の増加（93百万円）等によるものです。

（純資産）

純資産につきましては、前年同期に比べ1億2百万円増加して21億38百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加（1億14百万円）によるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が2億36百万円（前連結会計年度は2億25百万円の純利益）となり、減価償却費（3億92百万円）、長期借入れによる収入（4億円）、短期借入金の純増額（2億円）等から、有形固定資産の取得による支出（6億83百万円）、長期借入金の返済による支出（3億77百万円）、棚卸資産増加額（1億21百万円）等を控除した結果、前連結会計年度末に比べ、86百万円減少し、7億79百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は4億49百万円（前連結会計年度は3億64百万円の獲得）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益（2億36百万円）、減価償却費（3億92百万円）等から、棚卸資産の増加額（1億21百万円）、売上債権の増加額（1億13百万円）等を控除した結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7億8百万円（前連結会計年度は4億97百万円の使用）となりました。

これは主として、有形固定資産の売却による収入（8百万円）等から、有形固定資産の取得による支出（6億83百万円）及び、貸付けによる支出（24百万円）等を控除した結果によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1億72百万円（前連結会計年度は72百万円の獲得）となりました。

これは主として、長期借入れによる収入（4億円）、短期借入金の純増額（2億円）等から、長期借入金の返済による支出（3億77百万円）等を控除した結果によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
生産卸売事業 (千円)	6,238,975	109.1
直販事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	6,238,975	109.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 直販事業は、商品及び生産卸売事業等で生産した製品の販売を行っておりますので、生産実績はありません。

2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
生産卸売事業 (千円)	87,783	116.2
直販事業 (千円)	528,291	95.4
合計 (千円)	616,075	97.9

(注) 金額は仕入価格で表示しております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
生産卸売事業 (千円)	5,375,406	107.6
直販事業 (千円)	1,695,056	103.2
合計 (千円)	7,070,463	106.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
グリーンコープ生活協同組合連合会	1,534,386	23.1	1,642,147	23.2
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会	1,187,795	17.9	1,253,839	17.7
合計	2,722,182	41.0	2,895,986	41.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ4億31百万円増加し、70億70百万円（前年同期比6.5%増）となりました。生産卸売事業につきましては冷凍加工食品を中心に販売が好調に推移したことに加えて、製品の値上げ効果もあり増加しました。直販事業につきましては会員数が引き続き伸長したことに加えて、値上げ効果もあり増加しました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ55百万円減少し、16億53百万円（前年同期比3.2%減）となりました。売上総利益率は、飼料価格の値上がりや、エネルギー価格の高騰の影響により前連結会計年度に比べ2.3ポイント減少し、23.4%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ95百万円減少し、19百万円（前年同期比82.9%減）となりました。営業利益率は、上記の売上総利益率の減少や、ブランド及び成長力の強化に向けての積極的な支出や、運賃の増加等により前連結会計年度に比べ1.4ポイント減少し、0.3%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ4百万円増加し、2億42百万円（前年同期比2.0%増）となりました。飼料価格高騰に伴う飼料価格安定基金からの補填金収入及び地方自治体からの補助金収入で営業外収益は増加しましたが、上記の営業利益率の減少により、経常利益率は前連結会計年度に比べ0.2ポイント減少し、3.4%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ3百万円減少し、1億56百万円（前年同期比2.2%減）となりました。法人税等の増加の影響により利益率は減少いたしました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、26億31百万円（前連結会計年度末は24億35百万円）となり、前連結会計年度末と比べ1億95百万円増加いたしました。これは主に仕掛品の増加（1億24百万円）、現金及び預金の減少（86百万円）及び原材料及び貯蔵品の増加（34百万円）によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、34億41百万円（前連結会計年度末は31億57百万円）となり、前連結会計年度末と比べ2億84百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産の増加（2億74百万円）によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、24億11百万円（前連結会計年度末は21億38百万円）となり、前連結会計年度末と比べ2億73百万円増加いたしました。主な要因は、短期借入金の増加（1億12百万円）、未払法人税等の増加（39百万円）によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、15億23百万円（前連結会計年度末は14億19百万円）となり、前連結会計年度末と比べ1億4百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の増加（1億9百万円）によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、21億38百万円（前連結会計年度末は20億35百万円）となり、前連結会計年度末と比べ1億2百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加（1億14百万円）によるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループでは、目標とする経営指標を、売上高経常利益率4%以上を達成することを、数値目標として設定しておりますが、当連結会計年度につきましては3.4%となっております。

②キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関等からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関等からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は24億88百万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は7億79百万円となっております。

③重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

当社グループが締結している主な技術提携契約は次のとおりであります。

相手先	契約の内容	契約期間
伊藤忠飼料株式会社	健康な畜産物の生産及び飼料の製造に関する技術契約	1988年4月1日から1993年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当社グループは、1972年に健康・安全な食づくりをスタートして以来、若鶏の無投薬飼育、全植物性飼料の開発、有機塩素系化学物質の畜産物への残留の改善、ポストハーベスト無農薬コーンの開発輸入、飼料原料の非遺伝子組み換え化、野菜の無農薬栽培技術の開発など、一般には非常に困難とされていた食の安全性上の課題を技術開発を進めることによってクリアし、消費者から大きな評価をいただきました。

当社グループでは、今まで培った食の安心・安全に対するノウハウを強みとしつつ、さらに消費者の健康に向けて、よりトータルに提案できる会社を目指し、研究開発を推進していきたいと考えております。

また、世界的に食糧不足のリスクが高まる中、飼料原料の多くを輸入に依存する日本の畜産業界にあって、飼料の自給率を高めるための研究開発を進めることは、長期的な安定生産のためにも重要なテーマであると認識しております。

当連結会計年度の主要な研究テーマと活動状況は次のとおりで、研究開発費の総額は27,918千円であります。

(1) 生産卸売事業

(若鶏等の飼育技術の開発)

若鶏、採卵鶏、乳牛等の家畜の飼育における生産性と品質の向上を目指し、研究開発を進めています。その中でも主力の若鶏につきましては、鶏の腸内細菌叢の改善に向けての技術開発や、大腸菌症の種類や感染経路の特定、より効果的な防疫対策についての研究をしております。

(飼料栽培と活用に関する開発)

飼料の原材料の国産自給率向上を目指して、飼料米の専用品種を採用しての多収穫試験栽培や、飼料米を実際に飼料に配合しての家畜の飼育実験などの研究開発を進めております。

また、自家生産する乳牛用の粗飼料についても、多収穫と牧草の品質の両立に向けての研究開発を進めています。

(新商品の開発)

自らが生産を行うことの強みを活かして、動物性の飼料原料を使用しない「全植たまご」のように、飼料の中身や飼育・栽培方法から差別化できる商品の開発を行っております。

また、当社グループが生産する素材(鶏肉、鶏卵、牛乳など)を活かした加工品の開発を積極的に進めていき、ブランド力を向上させていきたいと考えています。

(2) 直販事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産卸売事業を中心に6億78百万円の設備投資を実施しました。この中には鶏卵生産の子会社である(有)篠目三谷における定期的な採卵鶏の取得(1億40百万円)を含んでおります。これ以外で主な設備投資については、子会社の(有)菊川農場における新農場の生産設備(1億6百万円)、冷凍食品工場における連続フライヤーの更新(45百万円)、直販事業における新物流センターの建設途中のもの(2億円)などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (山口県山口市)	生産卸売事業	冷凍食品包装機器、加工食品製造設備他	366,036	218,634	323,924 (50,906.12)	10,219	918,815	145 [73]
農場用地 (山口県山口市)	生産卸売事業	若鶏生産設備	677	0	12,633 (4,930.00)	—	13,311	—
農場用地 (山口県美祢市)	生産卸売事業	若鶏生産設備	2,038	0	1,768 (3,437.00)	0	3,806	1 [—]
農場用地 (山口県下関市)	生産卸売事業	若鶏生産設備	51,739	904	164,309 (31,131.66)	0	216,953	3 [—]
農場用地 (福岡県鞍手郡小竹町)	生産卸売事業	若鶏生産設備	33,103	0	—	—	33,103	—
農場用地 (山口県山口市)	生産卸売事業	鶏卵生産設備	—	—	128,340 (50,039.00)	—	128,340	17 [4]
農場用地 (山口県周南市)	生産卸売事業	—	—	—	10,636 (13,807.00)	—	10,636	—
本社工場 (山口県山口市)	生産卸売事業	牛乳製造プラント	20,725	15,866	48,885 (6,948.00)	785	86,263	4 [2]
農場用地 (山口県萩市)	生産卸売事業	牛乳生産設備	24,322	1,304	—	185	25,813	2 [—]
本社工場 (山口県山口市)	直販事業	宅配業務設備	45,411	16,579	23,849 (3,493.68)	204,633	290,474	57 [2]
本社事務所 (山口県山口市)	全社資産	会社統括業務設備、販売管理システム	91,428	6,656	27,840 (5,956.14)	13,240	139,166	32 [10]

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(有)篠目三谷	篠目農場・三谷農場 (山口県山口市)	生産卸売事業	鶏卵生産設 備	36,290	8,337	100 (2,214.00)	92,021	136,750	17 [4]
(株)ゆめファーム	ゆめファーム (山口県山口市)	生産卸売事業	青果生産設 備	—	972	1,920 (1,107.00)	—	2,892	4 [-]
(有)菊川農場	菊川農場 (山口県下関市)	生産卸売事業	若鶏飼育設 備	1,113	3,193	—	227	4,534	3 [-]
(有)菊川農場	小鱈農場 (山口県山口市)	生産卸売事業	若鶏飼育設 備	78,241	7,459	56,399 (24,254.00)	40	142,140	3 [-]
(有)菊川農場	御徳農場 (福岡県鞍手郡 小竹町)	生産卸売事業	若鶏飼育設 備	42,283	6,557	—	0	48,841	—
(有)菊川農場	南関農場 (熊本県玉名郡 南関町)	生産卸売事業	若鶏飼育設 備	314,393	40,256	142,251 (71,149.90)	972	497,873	13 [1]
(株)チキン食品	チキン食品 (熊本県玉名郡 南関町)	生産卸売事業	鶏肉の一次 処理加工設 備	152,485	125,994	70,998 (9,306.19)	1,022	350,501	20 [69]
(有)むつみ牧場	むつみ牧場 (山口県萩市)	生産卸売事業	原乳生産設 備	9,774	14,619	28,307 (31,245.00)	19,128	71,830	2 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び動物であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

3. 国内子会社の帳簿価額は、下記の各社決算日現在で記載しております。

(有)篠目三谷 : 12月31日

(株)ゆめファーム : 12月31日

(有)菊川農場 : 1月31日

(株)チキン食品 : 1月31日

(有)むつみ牧場 : 2月28日

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)秋川牧園 本社工場	山口県 山口市	直販事業	宅配業務設 備	602,000	209,820	借入金	2023. 3	2023. 11	100%増加

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2023年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年6月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,179,000	4,179,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,179,000	4,179,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2008年7月31日（注）	—	4,179,000	—	714,150	△300,000	381,030

（注）会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	11	28	5	2	1,701	1,751	—
所有株式数（単元）	—	4,000	255	1,818	322	2	35,366	41,763	2,700
所有株式数の割合 （%）	—	9.58	0.61	4.35	0.78	0.00	84.68	100	—

（注）自己株式9,877株は「個人その他」に98単元、「単元未満株式の状況」に77株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
秋川 正	山口県山口市	1,137	27.3
秋川 實	山口県山口市	433	10.4
秋川牧園職員持株会	山口県山口市仁保下郷10317	310	7.5
㈱山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2-36	200	4.8
秋川 喜代子	山口県山口市	131	3.1
秋川 寿子	千葉県印西市	129	3.1
山口県信用農業協同組合連合会	山口県山口市小郡下郷2139	120	2.9
伊藤忠飼料㈱	東京都江東区亀戸2丁目35-13	106	2.5
秋川 茂	山口県防府市	69	1.7
㈱西京銀行	山口県周南市平和通1丁目10-2	50	1.2
計	—	2,688	64.5

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,166,500	41,665	—
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	4,179,000	—	—
総株主の議決権	—	41,665	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱秋川牧園	山口県山口市仁保 下郷10317	9,800	—	9,800	0.23
計	—	9,800	—	9,800	0.23

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,877	—	9,877	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重視し、かつ、秋川牧園ブランドの確立と中長期的な成長に向けての積極的な投資と堅実な財務体質を両立することを基本方針としております。

当社は、期末配当における年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境に対応する財務基盤の強化と、中長期的な成長に向けての投資に充てたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は上記方針に基づき以下のとおりいたしました。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月27日 定時株主総会決議	41,691	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方といたしましては、取締役会、監査役会の適切な活用を通じて経営の健全化、透明性を高めることが、事業環境の変化に的確且つ迅速に対応し、事業の継続的發展を図る上できわめて重要なことだと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、以下に述べるような機関を設けております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 秋川正を議長とし、代表取締役会長 秋川實、取締役 田村次郎、社外取締役 内田恭彦、社外取締役 小野典子の5名で構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。取締役会では、経営上の重要事項及び会社法に則った決議・報告を行います。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役会の業務執行状況の監査を行っております。

なお、法令遵守（コンプライアンス）に関しましては、定例取締役会の中でまず役員に徹底を図り、その上で全社員のコンプライアンス意識向上に努めております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、常勤社外監査役 山根史浩を議長とし、社外監査役 江藤龍夫、社外監査役 宇佐美理世の3名で構成され、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催いたします。監査役は、取締役会のほか、幹部会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制としております。

c. 幹部会

幹部会は、代表取締役社長 秋川正を議長とし、常勤取締役、常勤監査役及び各部門長等で構成され、毎月の定例幹部会のほか、必要に応じて臨時幹部会を開催しております。幹部会では、グループ方針の共有や子会社を含む各部門の業務遂行状況等の把握を行っております。

d. 内部統制強化委員会

内部統制強化委員会は、代表取締役社長 秋川正を委員長とし、代表取締役会長 秋川實、取締役 田村次郎、常勤社外監査役 山根史浩、経営管理部長 原田良人で構成され、それぞれのプロセスに基づいた内部監査人を選定し進めております。

また、上記に加え、年3回、全社員（パート社員を含む）を対象に全員集会を開催し、社長より経営方針、業績等を説明し、全員参加による透明性の高い経営を推進しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の取締役会、幹部会等における十分な審議を経ることにより経営の効率性を高め、監査役会においては取締役の職務の執行に対する監督・監査を行う体制を採用しております。また経営監視機能及び業務執行の監督の客観性及び中立性を高める目的において、社外取締役を選任しております。これらの体制により当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会で決議した内部統制の基本方針に基づき、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性、コンプライアンスの徹底、資産の保全を主たる目的として、その質的向上に努めております。

また、内部統制の強化に向けての方針の決定や進行状況の管理を目的として内部統制強化委員会を設置し、さらなる機能の向上を図っております。

子会社を含む各部門の業務計画や業務執行状況につきましては、月に1回開催される幹部会において報告を受け、各部門及びグループ各社の経営状況、経営課題を把握し、企業集団の内部統制に努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおける事業のリスクにつきましては、飼料原料価格の変動、鳥インフルエンザの発生、特定取引先に対する売上構成比の高さ等が考えられますが、食品業者として、また、健康で安全な食べ物作りを一貫して進めている当社グループとしましては、信頼とルールの遵守が何よりも重要であることを認識しており、このことに関しましては厳格なリスク管理を行っております。

当社グループ製品の畜産原材料は、直営農場又は協力農場において生産されたもの以外は一切使用せず、信頼が確実に保持される体制を作っております。また、協力農場の生産についても生産マニュアル等に基づき厳しく

管理しており、防疫体制につきましても万全を期しております。

また、社員研修におきましても健康で安心な食べ物作りの意義と社会的責任について、徹底して教育してまいります。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑥ 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦ 中間配当

当社は、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩責任限定契約の内容の概要

当社は、非常勤社外取締役及び非常勤社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑪取締役会の活動状況

a. 主な検討内容

- ・事業報告、計算書類、有価証券報告書、事業計画、情報システム整備計画の承認
- ・リスク管理の方針の見直し、年間休日の見直しの協議
- ・諸規程の見直し
- ・設備投資（直販事業新物流センター等）、資金調達の決議
- ・取締役会実効性評価のアンケート結果の報告 等

b. 開催状況

当社は原則として、取締役会を月1回以上開催しております。

当事業年度における、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
秋川 實	15回	15回
秋川 正	15回	15回
田村 次郎	15回	15回
内田 恭彦	15回	15回

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	秋川 實	1932年6月6日生	1955年4月 畜産を主体とする自営農業経営 1972年7月 秋川牧園種鶏場創業 1979年5月 秋川食品株式会社(現 株式会社秋川牧園) 設立 代表取締役社長 1980年11月 有限会社秋川牧園(有限会社あきかわ牛乳) 設立 代表取締役社長 2005年6月 当社代表取締役会長(現任) 2017年12月 秋川食品(常州)有限公司 董事長 2019年4月 秋川農牧(リツ陽)有限公司 董事長 2023年3月 秋川牧園(常州)農業有限公司 董事長(現任)	(注) 4	433
代表取締役 社長	秋川 正	1966年5月10日生	1989年4月 当社入社 取締役 1990年5月 当社取締役経理部長 1993年5月 当社常務取締役 1996年1月 当社常務取締役経営企画室長 1998年1月 当社常務取締役経営企画室長兼営業本部長 2000年3月 ㈱スマイル生活代表取締役社長 2004年8月 当社専務取締役 2005年6月 当社代表取締役社長(現任) 2009年3月 ㈱ゆめファーム代表取締役社長(現任)	(注) 4	1,137
取締役 生産部長	田村 次郎	1960年11月9日生	1983年4月 山口トヨペット株式会社入社 1988年9月 当社入社 1988年11月 当社食鶏工場工場長 1995年5月 当社第一事業部長 1998年6月 当社取締役第一事業部長 2005年1月 ㈱チキン食品代表取締役社長(現任) 2006年4月 当社取締役生産部長(現任) 2010年5月 ㈱篠目三谷代表取締役社長(現任)	(注) 4	36
取締役	内田 恭彦	1962年12月13日生	1989年4月 株式会社リクルート入社 2004年4月 国立大学法人神戸大学経営学研究科助教授 2006年4月 国立大学法人山口大学経済学部准教授 2008年8月 同教授(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	小野 典子	1972年1月28日生	1993年6月 株式会社アデリー入社 2013年6月 同社代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	—
常勤監査役	山根 史浩	1962年9月23日生	1986年3月 山口信用金庫(現 萩山口信用金庫) 入庫 2015年4月 同 宮野支店長 2017年3月 同 中市支店主任調査役 2018年12月 同 御堀支店主任調査役 2022年10月 同 嘱託 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	—
監査役	江藤 龍夫	1952年10月4日生	1976年4月 薬仙石灰株式会社入社 1991年12月 薬仙運輸株式会社代表取締役社長(現任) 1994年2月 薬仙石灰株式会社代表取締役社長 2007年6月 当社監査役(現任) 2023年5月 薬仙石灰株式会社代表取締役会長(現任)	(注) 6	—
監査役	宇佐美 理世	1969年2月17日生	1991年4月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 1995年6月 同社退社 2006年7月 うさみ労務経営事務所開業 2019年4月 石崎社会保険労務士事務所と合併しリソラ社会保険労務士法人設立 同法人代表(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計					1,608

- (注) 1. 取締役内田恭彦及び取締役小野典子は、社外取締役であります。
2. 監査役山根史浩、江藤龍夫及び宇佐美理世は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長秋川 正は、代表取締役会長秋川 實の次男であります。
4. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
徳光 隆司	1948年12月2日生	1973年4月 山口信用金庫(現 萩山口信用金庫)入庫 2003年6月 同金庫 理事兼総務部長 2012年6月 同金庫 退任 2012年12月 医療法人社団青藍会入会 2013年3月 同法人 退会 2013年6月 当社常勤監査役 2023年6月 当社常勤監査役退任 (現在に至る)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役内田恭彦及び社外取締役小野典子、社外監査役山根史浩、社外監査役江藤龍夫及び社外監査役宇佐美理世は、当社及び当社の主要取引先との関係がなく、独立的な立場にあります。

社外取締役内田恭彦は、経営学博士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の社外取締役に適任であると総合的に判断しております。社外取締役小野典子は、企業経営に関与している識見と経験から適任であると判断しております。

なお、社外取締役は定例取締役会に参加し、決議事項及び業務の執行状況等に関する、検討や意見交換を行います。また、必要に応じて業務担当者に対し、直接事情聴取を行います。

社外監査役山根史浩は、前職において管理部門に幅広く関与された識見と経験から、適任であると判断しております。社外監査役江藤龍夫は、企業経営に関与している識見と経験から適任であると判断しております。社外監査役宇佐美理世は、社会保険労務士としての豊富な経験と幅広い見識から、適任であると総合的に判断しております。

社外監査役のうち江藤龍夫は、菓仙石灰㈱代表取締役会長及び菓仙運輸㈱代表取締役社長を兼任しておりますが、同社と当社との間に利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、当社との人的関係、資金的関係、取引関係等の利害関係の有無を検討し、独立性に問題のない者を選任する方針としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、毎事業年度の始めに監査計画の概要について説明を受け、自己の会計監査との調整を図っております。また、会計監査人との定期的な意見交換を行い、指摘事項の改善状況の監査を実施しております。

当社の内部監査では内部統制強化委員会を設置し、それぞれのプロセスに基づいた内部監査人を選定し進めております。当委員会には、監査役が参加することで、監査役監査との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は3名、いずれも社外監査役であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。なお、会社法第329条第3項に基づき監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2023年6月27日の定時株主総会において補欠監査役1名を選任しております。

なお、社外監査役山根史浩は、金融機関における長年の経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は、毎月1回の定期開催を基本とし、重要事項が発生した場合には臨時で監査役会を開催しております。

当事業年度における、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
徳光 隆司	11回	11回
江藤 龍夫	11回	9回
宇佐美理世	11回	11回

常勤監査役は取締役会及び幹部会に常時参加し、取締役ならびに取締役会に対する監視体制を整えております。常勤監査役は、業務マニュアルの準拠性の検証、毎月末の現預金の実査に加え、随時、稟議書の内容とそれに関する実際の業務遂行状況のチェックを行っております。また、監査役会は会計監査人との定期的な意見交換を行い、指摘事項の改善状況の監査を実施しております。

当事業年度の主な検討内容は、監査方針、会計監査人選任議案の決定、監査上の主要な検討事項の検討等であります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、常勤取締役3名、常勤監査役1名及び経営管理部長1名で構成された内部統制強化委員会を設置し、それぞれのプロセスに基づいた内部監査人を選定し進めております。当委員会には、監査役が参加することで、監査役監査との連携を図っております。内部監査は、経営者（代表取締役社長）の代行として当社の経営活動の遂行状況を評価し、助言・勧告することを目的としております。とりわけ財務諸表に重大な影響を及ぼす欠陥がないかどうかについて、内部統制システムの整備状況と運用状況を評価し、不備のある項目について改善の指示を出し、内部統制強化委員会を通じて、代表取締役社長に対し実施状況等の報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

暁和監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 大藪俊治

業務執行社員 日浦祐介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等1名、その他2名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査の品質管理体制、監査計画と監査の実施体制、監査報酬の見積額、監査の実績等を総合的に勘案し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,500	—	17,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,500	—	17,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査役会において、監査人の人員数、日数等を勘案して、協議の上決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施体制および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行いました。その結果、会計監査人に対する報酬等について妥当な金額と判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

※当社取締役の報酬限度額は、2023年6月27日開催の第44回定時株主総会において、年額60百万円以内（うち社外取締役分8百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であります。

当社監査役の報酬限度額は、2008年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額10百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）であります。

b. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の基本報酬については、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された総額の範囲内で、各取締役の役位、担当職務、業績等を総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動型報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動型報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために、業績を反映した現金報酬として、月例の基本固定報酬に加算して支給する。

業績連動報酬は、前連結会計年度の業績により決定し、新年度の7月分の報酬より月額に反映させる。業績連動報酬の指標としては、一般社員との一体感を大切にするため、一般社員への賞与の支給月数と連動させる。

業績連動型報酬は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

d. 基本報酬の額、業績連動型報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、中長期的視点で経営に取り組むことの重要性に鑑み、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としながら、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての業績連動型報酬とのバランスを保つ適正な構成割合とする。

e. 報酬決定のプロセス

取締役の報酬の額及び算定方法を決定する方針については、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、役員報酬委員会による審議を経て、当社取締役会が決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が取締役会決議により委任を受けるものとし、代表取締役社長は役員報酬委員会の答申を尊重し、個人別の報酬の額を決定する。ただし、代表取締役会長及び代表取締役社長の報酬等の額については、役員報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議をもって決定する。

監査役の報酬の額及び算定方法を決定する方針については、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定する。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、一般社員への賞与の支給月数であります。

当事業年度の実績連動報酬等の内容については、代表取締役秋川正が取締役会よりその決定権限の一任を得ており、当該権限が適切に行使されるよう、役員報酬委員会の答申を尊重して決定する措置を講じております。委任した理由としては、当社全体の業績を踏まえつつ各取締役の担当業務や貢献度等の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

また、当該内容に関して代表取締役社長が役員報酬委員会の答申を受けこれを尊重して取締役の個人別の報酬等を決定していることを取締役会は確認しており、取締役会はその内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	40,093	35,400	1,008	3,685	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	9,120	8,280	—	840	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に直接取引のある会社との関係強化を目的とする場合には純投資目的以外の目的とし、それ以外については純投資目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との関係強化を主な目的としており、取締役会において、適宜、該当の取引先の業績及び株価の推移等を確認し、保有の合理性の検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	17,714
非上場株式以外の株式	3	102,623

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
オイシックス・ ラ・大地(株)	31,320	31,320	(保有目的、業務提携等の概要) 当社グループの取引先であり、販売関係の維持強化のため、保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	71,973	94,429		
(株)山口フィナン シャルグループ	30,000	30,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社グループの取引銀行であり、金融取引の維持強化のため、保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	24,360	20,400		
(株)イズミ	2,000	2,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社グループの取引先であり、販売関係の維持強化のため、保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	6,290	6,440		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、昭和監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、適時に対応することは、上場企業として重要であることを認識しております。そのため監査法人との連携や各種関連セミナーへの参加、各種専門書の確認により会計基準の変更等に関する情報を収集した上で、当社に關係する内容を十分把握し、資料作成及び開示基準手続きを行っております。

なお、公益財団法人財務会計基準機構への加入はあくまでも任意であることから、当社の規模等を踏まえた現時点では加入を予定しておりませんが、今後の状況等も勘案しながら、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、適時に対応できるよう必要に応じて検討してまいります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	866,182	779,750
売掛金	716,237	830,156
商品及び製品	239,628	205,032
仕掛品	239,594	363,942
原材料及び貯蔵品	205,750	240,470
未収入金	96,457	129,470
その他	75,158	84,974
貸倒引当金	△3,058	△2,264
流動資産合計	2,435,950	2,631,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,851,435	3,076,649
減価償却累計額	△1,712,178	△1,806,582
建物及び構築物（純額）	※1,※2 1,139,256	※1,※2 1,270,066
機械装置及び運搬具	1,885,287	1,967,724
減価償却累計額	△1,438,230	△1,500,386
機械装置及び運搬具（純額）	※2 447,056	※2 467,338
土地	※1 1,024,727	※1 1,042,166
建設仮勘定	125,476	229,889
その他	356,769	378,086
減価償却累計額	△245,847	△265,498
その他（純額）	110,921	112,587
有形固定資産合計	2,847,439	3,122,049
無形固定資産		
のれん	12,465	8,816
その他	※2 21,455	※2 18,642
無形固定資産合計	33,920	27,459
投資その他の資産		
投資有価証券	152,738	134,772
長期貸付金	6,575	18,710
繰延税金資産	98,711	107,743
その他	18,185	31,105
投資その他の資産合計	276,210	292,331
固定資産合計	3,157,570	3,441,840
資産合計	5,593,521	6,073,371

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	355,329	449,034
短期借入金	※1 1,213,918	※1 1,326,749
リース債務	7,943	7,001
未払法人税等	16,174	55,261
賞与引当金	41,806	42,977
その他	503,531	530,873
流動負債合計	2,138,704	2,411,896
固定負債		
長期借入金	※1 1,035,199	※1 1,145,099
リース債務	16,745	9,488
繰延税金負債	4,737	10,452
退職給付に係る負債	291,933	298,047
役員退職慰労引当金	70,764	60,294
固定負債合計	1,419,379	1,523,382
負債合計	3,558,084	3,935,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	714,150	714,150
資本剰余金	553,441	553,441
利益剰余金	704,041	818,392
自己株式	△5,880	△5,880
株主資本合計	1,965,752	2,080,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,453	54,954
その他の包括利益累計額合計	67,453	54,954
非支配株主持分	2,231	3,034
純資産合計	2,035,437	2,138,092
負債純資産合計	5,593,521	6,073,371

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 6,638,727	※1 7,070,463
売上原価	※2,※4 4,929,455	※2,※4 5,416,646
売上総利益	1,709,271	1,653,817
販売費及び一般管理費	※3,※4 1,593,593	※3,※4 1,633,978
営業利益	115,677	19,838
営業外収益		
受取利息	184	218
受取配当金	1,315	1,225
受取保険金	—	4,011
補填金収入	117,107	165,580
補助金収入	3,728	47,435
その他	10,321	15,514
営業外収益合計	132,656	233,983
営業外費用		
支払利息	10,931	10,949
その他	32	677
営業外費用合計	10,964	11,627
経常利益	237,370	242,195
特別利益		
固定資産売却益	※5 3,322	※5 1,182
補助金収入	4,373	1,000
受取補償金	52,041	1,948
特別利益合計	59,737	4,131
特別損失		
固定資産売却損	※6 1,183	※6 1,507
固定資産除却損	※7 2,082	※7 2,644
減損損失	※8 2,842	※8 186
固定資産圧縮損	4,299	1,000
鳥インフルエンザによる損失	61,254	4,689
特別損失合計	71,662	10,027
税金等調整前当期純利益	225,445	236,298
法人税、住民税及び事業税	63,268	77,283
法人税等調整額	2,005	2,169
法人税等合計	65,273	79,453
当期純利益	160,171	156,845
非支配株主に帰属する当期純利益	600	803
親会社株主に帰属する当期純利益	159,570	156,042

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	160,171	156,845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	△12,498
その他の包括利益合計	※1 47	※1 △12,498
包括利益	160,218	144,347
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	159,618	143,543
非支配株主に係る包括利益	600	803

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	714,150	553,441	589,388	△5,880	1,851,099	67,405	67,405	1,630	1,920,136
会計方針の変更による 累積的影響額			△3,226		△3,226				△3,226
会計方針の変更を反映し た当期首残高	714,150	553,441	586,162	△5,880	1,847,873	67,405	67,405	1,630	1,916,909
当期変動額									
剰余金の配当			△41,691		△41,691				△41,691
親会社株主に帰属する 当期純利益			159,570		159,570				159,570
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						47	47	600	648
当期変動額合計	—	—	117,879	—	117,879	47	47	600	118,527
当期末残高	714,150	553,441	704,041	△5,880	1,965,752	67,453	67,453	2,231	2,035,437

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	714,150	553,441	704,041	△5,880	1,965,752	67,453	67,453	2,231	2,035,437
当期変動額									
剰余金の配当			△41,691		△41,691				△41,691
親会社株主に帰属する 当期純利益			156,042		156,042				156,042
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△12,498	△12,498	803	△11,695
当期変動額合計	—	—	114,351	—	114,351	△12,498	△12,498	803	102,655
当期末残高	714,150	553,441	818,392	△5,880	2,080,103	54,954	54,954	3,034	2,138,092

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	225,445	236,298
減価償却費	384,944	392,744
減損損失	2,842	186
のれん償却額	3,648	3,648
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△331	△794
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,906	1,171
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,237	△10,469
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	16,400	6,113
受取利息及び受取配当金	△1,499	△1,443
支払利息	10,931	10,949
固定資産売却損益 (△は益)	△2,139	324
固定資産除却損	2,082	2,644
固定資産圧縮損	4,299	1,000
補助金収入	△4,373	△1,000
受取補償金	△52,041	△1,948
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,269	△113,919
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△165,687	△121,963
未収入金の増減額 (△は増加)	74,936	△85,053
仕入債務の増減額 (△は減少)	△44,276	93,704
その他	72,527	28,056
小計	522,584	440,249
利息及び配当金の受取額	1,499	1,443
利息の支払額	△10,985	△12,222
補助金の受取額	4,373	1,000
補償金の受取額	—	53,990
法人税等の支払額	△153,151	△35,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	364,319	449,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△497,802	△683,851
有形固定資産の売却による収入	7,107	8,748
有形固定資産の除却による支出	—	△710
出資金の払込による支出	—	△13,000
投資有価証券の取得による支出	△17	△17
貸付けによる支出	△3,870	△24,460
貸付金の回収による収入	4,058	7,782
ソフトウェアの取得による支出	△6,854	△2,924
その他	112	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	△497,265	△708,350
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	150,000	200,000
長期借入れによる収入	280,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△309,341	△377,269
配当金の支払額	△41,289	△41,624
リース債務の返済による支出	△7,129	△8,199
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,239	172,907
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△60,706	△86,431
現金及び現金同等物の期首残高	926,888	866,182
現金及び現金同等物の期末残高	※1 866,182	※1 779,750

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(有)篠目三谷

(株)ゆめファーム

(有)菊川農場

(株)チキン食品

(有)むつみ牧場

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

会社名	決算日
(有)篠目三谷	12月31日
(株)ゆめファーム	12月31日
(有)菊川農場	1月31日
(株)チキン食品	1月31日
(有)むつみ牧場	2月28日

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、各社決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

製品・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料（包装材料等を除く）

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品・その他原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、採卵施設、原乳生産施設等及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、動物（採卵用鶏）については採卵期間にわたり日割償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～15年

機械装置 7～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、夏季賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 生産卸売事業

生産卸売事業では、鶏肉、鶏卵、牛乳等の生産、加工、販売を行っており、主に産直型の生活協同組合や宅配会社を顧客としております。原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いており、収益はその不確実性が解消される際に著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、認識しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について引き続き棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

なお、対価については、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ. 直販事業

直販事業では、当社の食品を中心とした食品と生活雑貨を会員向けに販売することを履行義務としております。原則として、商品及び製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

なお、対価については、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却について、(有)篠目三谷は15年間での均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	98,711	107,743

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に基づいて企業の分類を行い、繰延税金資産は、将来の課税所得見込額、期末における将来減算一時差異のスケジューリング等を考慮して、将来減算一時差異が解消されるときに課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。繰延税金資産は、決算日において国会で成立している税率に基づいて、当該資産が実現される年度に適用されると予想される税率により算定しております。

将来の課税所得については、過去の業績や近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないかなどを勘案し、将来一定水準の課税所得が生じると見込んでいますが、課税所得が生じる時期及び金額は、その時の業績や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、また、業績の悪化等により企業の分類の変更となった場合は、翌期の連結財務諸表において認識する繰延税金資産や法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 新型コロナウイルスの感染拡大及びウクライナ情勢の影響

新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴い、経済活動の正常化が進む一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギーや原材料価格の高騰などの影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。当社グループにおきましても、飼料等の原材料及びエネルギー価格の高騰などの影響を受けておりますが、現時点では当社グループへの影響は限定的であると仮定して、繰延税金資産等の会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢による経済活動への影響は不確実性が高いため、今後の状況の変化により、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式会社又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	97,228千円	68,826千円
土地	159,862	31,521
計	257,090	100,348

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	350,000千円	550,000千円
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)	85,488	59,587
長期借入金	209,162	149,575
計	644,650	759,162

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	152,660千円	152,660千円
機械装置及び運搬具	90,760	91,760
無形固定資産 その他	500	213
計	243,921	244,634

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（洗替法による戻入益：△）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
△200千円	1,101千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃	518,280千円	530,005千円
給与手当	330,453	338,691
賞与引当金繰入額	16,286	17,674
退職給付費用	14,036	15,472
役員退職慰労引当金繰入額	5,237	4,525
貸倒引当金繰入額	201	△794
のれん償却額	3,648	3,648

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
24,724千円	27,918千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	837千円	257千円
その他（動物）	2,484	924
計	3,322	1,182

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	1,261千円
その他（動物）	1,183	245
計	1,183	1,507

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	550千円	591千円
機械装置及び運搬具	284	1,541
その他(工具、器具及び備品)	153	0
その他(動物)	843	322
その他(ソフトウェア)	248	188
計	2,082	2,644

※8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
山口県山口市	遊休資産	土地	2,655
山口県周南市	遊休資産	土地	186

当社グループは、事業用資産については事業又は会社単位で、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

遊休資産について、今後の使用見込みがないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定士による不動産評価額又は都道府県基準地価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
山口県周南市	遊休資産	土地	186

当社グループは、事業用資産については事業又は会社単位で、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

遊休資産について、今後の使用見込みがないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については都道府県基準地価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	68千円	△17,983千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	68	△17,983
税効果額	△20	5,485
その他有価証券評価差額金	47	△12,498
その他の包括利益合計	47	△12,498

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,179,000	—	—	4,179,000
合計	4,179,000	—	—	4,179,000
自己株式				
普通株式	9,877	—	—	9,877
合計	9,877	—	—	9,877

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,691	10	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,691	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,179,000	—	—	4,179,000
合計	4,179,000	—	—	4,179,000
自己株式				
普通株式	9,877	—	—	9,877
合計	9,877	—	—	9,877

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,691	10	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,691	利益剰余金	10	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	866,182千円	779,750千円
現金及び現金同等物	866,182	779,750

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

生産卸売事業における生産設備（機械装置及び運搬具等）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

生産卸売事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先等に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。返済は最長で決算日後14年であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、営業部及び経営管理部等が各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、各取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち45.8%が大口顧客（グリーンコープ生活協同組合連合会、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	135,023	135,023	—
(2) 長期貸付金	6,575	6,577	2
資産計	141,598	141,600	2
(1) 短期借入金(*3)	1,213,918	1,213,232	△685
(2) リース債務 (流動負債)	7,943	7,886	△56
(3) 長期借入金	1,035,199	1,023,923	△11,275
(4) リース債務 (固定負債)	16,745	16,642	△102
負債計	2,273,805	2,261,685	△12,119

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	17,714

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	117,057	117,057	—
(2) 長期貸付金	18,710	18,714	4
資産計	135,767	135,771	4
(1) 短期借入金(*3)	1,326,749	1,325,800	△948
(2) リース債務 (流動負債)	7,001	6,954	△47
(3) 長期借入金	1,145,099	1,128,308	△16,790
(4) リース債務 (固定負債)	9,488	9,424	△63
負債計	2,488,337	2,470,487	△17,850

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	17,714

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	866,182	—	—	—
売掛金	716,237	—	—	—
未収入金	96,457	—	—	—
長期貸付金	—	6,395	180	—
合計	1,678,876	6,395	180	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	779,750	—	—	—
売掛金	830,156	—	—	—
未収入金	129,470	—	—	—
長期貸付金	—	18,710	—	—
合計	1,739,377	18,710	—	—

(注) 2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,213,918	—	—	—	—	—
長期借入金	—	218,383	164,132	162,479	130,416	359,789
リース債務	7,943	7,195	4,958	2,020	991	1,579
合計	1,221,861	225,578	169,090	164,499	131,407	361,368

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,326,749	—	—	—	—	—
長期借入金	—	325,838	222,515	190,452	136,718	269,576
リース債務	7,001	4,958	2,020	930	257	1,322
合計	1,333,750	330,796	224,535	191,382	136,975	270,898

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	121,269	—	—	121,269
投資信託	—	13,753	—	13,753
資産計	121,269	13,753	—	135,023

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	102,623	—	—	102,623
投資信託	—	14,434	—	14,434
資産計	102,623	14,434	—	117,057

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	6,577	—	6,577
資産計	—	6,577	—	6,577
短期借入金	—	1,213,232	—	1,213,232
リース債務（流動負債）	—	7,886	—	7,886
長期借入金	—	1,023,923	—	1,023,923
リース債務（固定負債）	—	16,642	—	16,642
負債計	—	2,261,685	—	2,261,685

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	18,714	—	18,714
資産計	—	18,714	—	18,714
短期借入金	—	1,325,800	—	1,325,800
リース債務（流動負債）	—	6,954	—	6,954
長期借入金	—	1,128,308	—	1,128,308
リース債務（固定負債）	—	9,424	—	9,424
負債計	—	2,470,487	—	2,470,487

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で投資信託は、取引金融機関から提示された価格によって評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、リース債務（流動負債）、長期借入金、リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	100,869	4,688	96,181
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	13,753	10,216	3,536
	小計	114,623	14,905	99,717
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,400	23,062	△2,662
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,400	23,062	△2,662
合計		135,023	37,968	97,055

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 17,714千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	102,623	27,751	74,872
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	14,434	10,234	4,199
	小計	117,057	37,986	79,071
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		117,057	37,986	79,071

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 17,714千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

退職給付金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法（従業員の自己都合による期末退職金要支給額の100%）により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	275,532千円	291,933千円
退職給付費用	27,642	31,973
退職給付の支払額	△11,242	△25,860
退職給付に係る負債の期末残高	291,933	298,047

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	291,933千円	298,047千円
連結貸借対照表に計上された負債	291,933	298,047
退職給付に係る負債	291,933	298,047
連結貸借対照表に計上された負債	291,933	298,047

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度27,642千円 当連結会計年度31,973千円

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
有償支給未実現利益	437千円	406千円
棚卸資産評価損	691	1,027
固定資産除却損	2,430	2,430
有形固定資産評価減	645	580
賞与引当金	12,883	13,237
未払事業税	2,959	5,402
退職給付に係る負債	89,634	91,618
役員退職慰労引当金	21,583	18,389
連結会社間内部利益消去	4,020	△3,985
税務上の繰越欠損金(注)	21,399	29,628
減損損失	13,753	13,752
未払金	18,778	18,474
その他	7,470	7,462
繰延税金資産小計	196,689	198,426
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△21,399	△28,940
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△36,619	△32,986
評価性引当額小計	△58,019	△61,927
繰延税金資産合計	138,669	136,499
繰延税金負債		
未収事業税	△148	△147
有形固定資産評価差額	△14,944	△14,944
その他有価証券評価差額金	△29,601	△24,116
繰延税金負債合計	△44,695	△39,208
繰延税金資産(負債)の純額	93,974	97,290

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	21,399	21,399
評価性引当額	—	—	△21,399	△21,399
繰延税金資産	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	29,628	29,628
評価性引当額	—	—	△28,940	△28,940
繰延税金資産	—	—	688	688

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	2.1	2.0
のれん償却額	0.5	0.5
未実現損益消去	0.0	△0.2
評価性引当額の調整	△0.4	4.1
税額控除	△3.8	△2.8
その他	△0.4	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	33.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	生産卸売	直販	
鶏肉	2,426,118	189,832	2,615,951
冷食	1,745,676	172,584	1,918,261
鶏卵	592,873	106,673	699,546
その他	231,929	1,173,038	1,404,968
顧客との契約から生じる収益	4,996,598	1,642,128	6,638,727
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	4,996,598	1,642,128	6,638,727

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	生産卸売	直販	
鶏肉	2,557,250	207,183	2,764,433
冷食	1,899,603	211,957	2,111,560
鶏卵	658,429	114,266	772,695
その他	260,123	1,161,650	1,421,773
顧客との契約から生じる収益	5,375,406	1,695,056	7,070,463
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	5,375,406	1,695,056	7,070,463

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業グループごとに取り扱う製品・サービス別のセグメントについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業グループごとに取り扱う製品・サービス別のセグメントから構成されており、「生産卸売事業」と「直販事業」の2つを報告セグメントとしております。

「生産卸売事業」は、主に産直型の生活協同組合や宅配会社向けに、鶏肉、冷凍加工食品、鶏卵および牛乳等の生産・販売をしております。「直販事業」は、当社の食品を中心とした食品と生活雑貨を会員向けに販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は各セグメントにおける製造原価の状況を勘案し、双方協議に基づいて取引を行っております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	生産卸売	直販	
売上高			
外部顧客への売上高	4,996,598	1,642,128	6,638,727
セグメント間の内部売上高 又は振替高	409,673	5,987	415,661
計	5,406,271	1,648,116	7,054,388
セグメント利益	426,238	52,111	478,349
セグメント資産	4,286,096	230,699	4,516,796
その他の項目			
減価償却費	349,730	13,702	363,432
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	458,166	14,090	472,256

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	生産卸売	直販	
売上高			
外部顧客への売上高	5,375,406	1,695,056	7,070,463
セグメント間の内部売上高 又は振替高	467,452	4,402	471,855
計	5,842,859	1,699,459	7,542,318
セグメント利益	318,255	108,559	426,815
セグメント資産	4,583,731	427,691	5,011,422
その他の項目			
減価償却費	358,880	15,878	374,759
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	646,666	8,443	655,110

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,054,388	7,542,318
セグメント間取引消去	△415,661	△471,855
連結財務諸表の売上高	6,638,727	7,070,463

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	478,349	426,815
のれんの償却額	△3,648	△3,648
全社費用（注）	△359,023	△403,328
連結財務諸表の営業利益	115,677	19,838

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び品質管理費用であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,516,796	5,011,422
全社資産(注)	1,076,724	1,061,949
連結財務諸表の資産合計	5,593,521	6,073,371

(注) 全社資産は、主に当社グループにおける余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	363,432	374,759	21,511	17,985	384,944	392,744
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	472,256	655,110	22,143	23,132	494,400	678,243

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに属さない本社の構築物及び工具、器具及び備品等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	生産卸売	直販	合計
外部顧客への売上高	4,996,598	1,642,128	6,638,727

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当連結会計年度において、海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
グリーンコープ生活協同組合連合会	1,534,386	生産卸売事業
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会	1,187,795	生産卸売事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	生産卸売	直販	合計
外部顧客への売上高	5,375,406	1,695,056	7,070,463

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当連結会計年度において、海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
グリーンコープ生活協同組合連合会	1,642,147	生産卸売事業
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会	1,253,839	生産卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	合計
	生産卸売	直販			
減損損失	2,842	—	2,842	—	2,842

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	合計
	生産卸売	直販			
減損損失	186	—	186	—	186

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	合計
	生産卸売	直販			
当期償却額	3,648	—	3,648	—	3,648
当期末残高	12,465	—	12,465	—	12,465

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	合計
	生産卸売	直販			
当期償却額	3,648	—	3,648	—	3,648
当期末残高	8,816	—	8,816	—	8,816

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

当連結会計年度において、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	秋川牧園 (常州) 農業有限公司	中国 江蘇省	202,500	若鶏の生産	(所有) 直接9.5	役員の兼任	増資の引受	13,000	—	—
							資金の回収	—	短期貸付金	5,000
							資金の貸付	22,000	長期貸付金	17,000
							利息の受取	81	未収収益	81

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 増資の引受については、秋川牧園（常州）農業有限公司が行った増資を引き受けたものであります。
- 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。
- 秋川牧園（常州）農業有限公司は、当社代表取締役会長 秋川 實が議決権の過半数を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	487.68円	512.11円
1株当たり当期純利益	38.27円	37.43円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	159,570	156,042
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	159,570	156,042
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,169	4,169

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850,000	1,050,000	0.76	—
1年以内に返済予定の長期借入金	363,918	276,749	0.44	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,943	7,001	1.44	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,035,199	1,145,099	0.36	2024年～2036年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	16,745	9,488	0.75	2024年～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,273,805	2,488,337	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	325,838	222,515	190,452	136,718
リース債務	4,958	2,020	930	257

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,618,606	3,338,253	5,296,546	7,070,463
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	2,622	30,594	130,591	236,298
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△153	16,052	81,667	156,042
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△0.04	3.85	19.59	37.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△0.04	3.89	15.74	17.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	663,715	627,917
売掛金	※2 717,076	※2 829,414
商品及び製品	242,387	204,036
仕掛品	193,432	308,285
原材料及び貯蔵品	58,794	71,914
前払費用	14,825	13,550
短期貸付金	※2 70,128	※2 68,519
未収入金	※2 485,227	※2 727,080
その他	※2 15,301	※2 25,231
貸倒引当金	△3,058	△2,264
流動資産合計	2,457,829	2,873,686
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※4 547,299	※1, ※4 539,607
構築物	※4 108,508	※4 95,876
機械及び装置	※4 219,048	※4 239,300
車両運搬具	26,618	20,646
工具、器具及び備品	26,078	25,608
動物	2,835	2,057
土地	※1 727,746	※1 744,079
建設仮勘定	9,891	201,399
有形固定資産合計	1,668,027	1,868,576
無形固定資産		
商標権	3,099	2,641
ソフトウェア	※4 15,634	※4 13,327
その他	2,070	2,070
無形固定資産合計	20,804	18,039
投資その他の資産		
投資有価証券	152,738	134,772
関係会社株式	65,140	65,140
長期貸付金	※2 316,595	※2 373,701
繰延税金資産	95,125	104,681
その他	13,993	27,441
貸倒引当金	△50,241	△71,051
投資その他の資産合計	593,351	634,685
固定資産合計	2,282,182	2,521,301
資産合計	4,740,012	5,394,987

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 730,401	※2 980,240
短期借入金	※1 800,000	※1 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 192,168	※1 172,853
リース債務	3,125	3,125
未払金	※2 184,463	※2 208,147
未払費用	111,475	116,978
未払法人税等	10,407	38,088
未払消費税等	7,574	—
預り金	4,116	4,367
賞与引当金	37,526	38,817
その他	6,423	6,959
流動負債合計	2,087,682	2,569,577
固定負債		
長期借入金	※1 417,216	※1 531,012
リース債務	8,715	5,529
退職給付引当金	273,658	276,214
役員退職慰労引当金	70,764	60,294
固定負債合計	770,355	873,050
負債合計	2,858,038	3,442,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	714,150	714,150
資本剰余金		
資本準備金	381,030	381,030
その他資本剰余金	173,511	173,511
資本剰余金合計	554,541	554,541
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	551,709	634,593
利益剰余金合計	551,709	634,593
自己株式	△5,880	△5,880
株主資本合計	1,814,520	1,897,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67,453	54,954
評価・換算差額等合計	67,453	54,954
純資産合計	1,881,973	1,952,359
負債純資産合計	4,740,012	5,394,987

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 6,602,058	※1 7,042,905
売上原価	※1 4,922,084	※1 5,362,653
売上総利益	1,679,973	1,680,252
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,466,622	※1, ※2 1,501,989
営業利益	213,351	178,262
営業外収益		
受取利息	※1 2,960	※1 3,351
受取配当金	1,305	※1 13,219
受取保険金	—	1,944
補助金収入	908	2,069
雑収入	5,673	8,902
営業外収益合計	10,847	29,487
営業外費用		
支払利息	8,572	8,948
雑損失	32	98
営業外費用合計	8,604	9,047
経常利益	215,594	198,702
特別利益		
固定資産売却益	※3 187	※3 257
補助金収入	135	—
抱合せ株式消滅差益	4,597	—
特別利益合計	4,920	257
特別損失		
固定資産売却損	※4 362	※4 1,471
固定資産除却損	※5 772	※5 1,638
減損損失	2,842	186
固定資産圧縮損	135	—
貸倒引当金繰入額	17,558	20,809
特別損失合計	21,671	24,105
税引前当期純利益	198,843	174,854
法人税、住民税及び事業税	45,989	54,350
法人税等調整額	1,053	△4,070
法人税等合計	47,043	50,279
当期純利益	151,799	124,575

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	714,150	381,030	173,511	554,541	444,828	444,828	△5,880	1,707,638
会計方針の変更による累積的影響額					△3,226	△3,226		△3,226
会計方針の変更を反映した当期首残高	714,150	381,030	173,511	554,541	441,601	441,601	△5,880	1,704,412
当期変動額								
剰余金の配当					△41,691	△41,691		△41,691
当期純利益					151,799	151,799		151,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	110,108	110,108	—	110,108
当期末残高	714,150	381,030	173,511	554,541	551,709	551,709	△5,880	1,814,520

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	67,405	67,405	1,775,044
会計方針の変更による累積的影響額			△3,226
会計方針の変更を反映した当期首残高	67,405	67,405	1,771,817
当期変動額			
剰余金の配当			△41,691
当期純利益			151,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	47	47
当期変動額合計	47	47	110,155
当期末残高	67,453	67,453	1,881,973

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	714,150	381,030	173,511	554,541	551,709	551,709	△5,880	1,814,520
当期変動額								
剰余金の配当					△41,691	△41,691		△41,691
当期純利益					124,575	124,575		124,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	82,884	82,884	—	82,884
当期末残高	714,150	381,030	173,511	554,541	634,593	634,593	△5,880	1,897,404

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	67,453	67,453	1,881,973
当期変動額			
剰余金の配当			△41,691
当期純利益			124,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,498	△12,498	△12,498
当期変動額合計	△12,498	△12,498	70,385
当期末残高	54,954	54,954	1,952,359

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②商品・原材料（包装材料等を除く）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③貯蔵品・その他原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、採卵施設、原乳生産施設及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、動物（採卵用鶏）については採卵期間にわたり日割償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 7～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、夏季賞与支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 生産卸売事業

生産卸売事業では、鶏肉、鶏卵、牛乳等の生産、加工、販売を行っており、主に産直型の生活協同組合や宅配会社を顧客としております。原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

ロ. 直販事業

直販事業では、当社の食品を中心とした食品と生活雑貨を会員向けに販売することを履行義務としております。原則として、商品及び製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	95,125	104,681

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

2. 子会社への貸付金に係る貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（子会社分）	50,241	71,051

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社に対して貸付を行っておりますが、一部の子会社の財政状態が悪化したことにより貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金は、当該子会社の実質債務超過相当分を回収不能であると見積って計上しております。

当該子会社の今後の業績の推移によっては回収可能性に関して見直しを行う必要が生じ、計上すべき貸倒引当金変動し将来の財務諸表に影響を与える可能性があります。

3. 新型コロナウイルスの感染拡大及びウクライナ情勢の影響

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 新型コロナウイルスの感染拡大及びウクライナ情勢の影響」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	69,186千円	68,826千円
土地	159,862	31,521
計	229,048	100,348

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	350,000千円	550,000千円
1年内返済予定の長期借入金	84,988	59,587
長期借入金	209,162	149,575
子会社の1年内返済予定の長期借入金	500	—
計	644,650	759,162

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	430,502千円	611,803千円
長期金銭債権	310,020	354,991
短期金銭債務	255,316	398,085

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
(有)篠目三谷（借入債務）	30,000	(有)篠目三谷（借入債務）	30,000
(有)菊川農場（借入債務）	622,851	(有)菊川農場（借入債務）	564,321
(有)むつみ牧場（借入債務）	30,000	(有)むつみ牧場（借入債務）	30,000
(株)チキン食品（借入債務）	101,760	(株)チキン食品（借入債務）	89,040
計	784,611	計	713,361

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
建物	69,139千円		69,139千円
構築物	33,113		33,113
機械及び装置	60,493		60,493
ソフトウェア	500		213
計	163,246		162,959

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高			
売上高	112,900千円		137,031千円
仕入高等	715,150		784,055
営業取引以外の取引による取引高	3,468		15,799

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃	460,748千円		470,422千円
給料及び手当	312,673		320,794
賞与引当金繰入額	16,286		17,684
退職給付費用	13,381		14,839
役員退職慰労引当金繰入額	5,237		4,525
貸倒引当金繰入額	201		△794
減価償却費	38,397		35,681

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	187千円	257千円
計	187	257

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	－千円	1,261千円
動物	362	209
計	362	1,471

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	152千円	310千円
機械及び装置	217	1,139
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	153	0
ソフトウェア	248	188
計	772	1,638

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	65,140

当事業年度 (2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	65,140

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
有償支給未実現利益	437千円	406千円
棚卸資産評価損	672	1,009
賞与引当金	11,445	11,839
未払事業税	2,574	3,978
未払金	17,712	18,474
関係会社株式評価損	1,357	1,357
退職給付引当金	83,465	84,245
役員退職慰労引当金	21,583	18,389
減損損失	9,189	9,188
貸倒引当金	16,256	22,361
その他	8,084	8,811
繰延税金資産小計	172,780	180,062
評価性引当額	△48,052	△51,263
繰延税金資産合計	124,727	128,798
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△29,601	△24,116
繰延税金負債合計	△29,601	△24,116
繰延税金資産の純額	95,125	104,681

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	△2.1
住民税均等割	1.9	2.2
評価性引当額の調整	△2.2	1.8
税額控除	△3.7	△3.7
抱合せ株式消滅差益	△0.7	—
子会社合併による影響	5.5	—
子会社合併による繰越欠損金の引継ぎ	△8.1	—
その他	0.0	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	28.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,587,249	34,557	3,257	41,939	1,618,549	1,078,942
	構築物	397,439	1,064	—	13,696	398,504	302,628
	機械及び装置	1,019,586	80,167	34,489	58,125	1,065,264	825,963
	車両運搬具	83,859	6,470	3,724	12,442	86,605	65,958
	工具、器具及び備品	169,940	13,505	3,189	13,976	180,256	154,647
	動物	3,169	4,136	3,169	4,668	4,136	2,078
	土地	727,746	16,519	186 (186)	—	744,079	—
	建設仮勘定	9,891	221,166	29,658	—	201,399	—
	計	3,998,882	377,588	77,676 (186)	144,849	4,298,795	2,430,219
無形固定資産	商標権	4,923	—	—	457	4,923	2,282
	ソフトウェア	58,316	2,924	32,626	5,042	28,614	15,286
	その他	2,070	—	—	—	2,070	—
	計	65,310	2,924	32,626	5,500	35,608	17,568

- (注) 1. 「当期減少額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
3. 機械及び装置「当期増加額」のうち36,290千円は、連続フライヤーの更新によるものであります。
4. 建設仮勘定「当期増加額」のうち200,000千円は、直販事業における新物流センターの建設によるものであります。
5. 国庫補助金等により取得した固定資産の取得価額は、圧縮後のものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	53,300	21,529	1,514	73,315
賞与引当金	37,526	38,817	37,526	38,817
役員退職慰労引当金	70,764	4,525	14,995	60,294

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.akikawabokuen.com
株主に対する特典	毎年3月31日現在、1,000株以上所有の株主には3,500円相当、500株以上所有の株主には1,500円相当の当社取扱商品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月27日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日中国財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日中国財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月28日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社秋川牧園

取締役会 御中

暁和監査法人

広島事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大藪 俊治

代表社員
業務執行社員 公認会計士 日浦 祐介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋川牧園の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋川牧園及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社秋川牧園の当連結貸借対照表に計上されている有形固定資産の残高は3,122,049千円と総資産の51.4%を占めており、金額的重要性が高い。また、注記事項（連結損益計算書関係）※8に記載されているとおり、当連結会計年度において、遊休資産について186千円の減損損失を計上している。</p> <p>秋川牧園は、事業用資産については事業又は会社単位で、貸貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っている。資産グループに減損の兆候が識別され、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>当連結会計年度において、子会社である有限会社むつみ牧場は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため減損の兆候があると判断したが、過年度に減損損失を計上しており、正味売却価額に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ることから、減損損失を計上していない。また、その他の資産グループについては減損の兆候は識別されなかったため、遊休資産を除き、減損損失を計上していない。</p> <p>しかしながら、当連結会計年度において飼料価格やエネルギー価格の高騰などの影響により、経営環境は悪化しており、また今後飼料価格の高騰が長期化した場合、その影響のみならず飼料価格安定基金からの補填金が縮小して生産コストの上昇要因となり、業績が悪化して減損の兆候が識別される可能性がある。また、割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画や正味売却価額を基礎に見積もられるが、見積りにおける仮定には不確実性や経営者による主観的判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・資産のグルーピングについて、秋川牧園が定めているグルーピングの方針に準拠しているか検証した。 ・減損の兆候の判定に関する資料を入手し、減損の兆候の有無を適切に判定しているか検証した。 ・事業又は会社別の事業計画を入手し、経営環境に著しい悪化が見込まれていないか検証した。 ・減損の兆候が生じている子会社について、事業計画を閲覧するとともに今後の方針について質問を実施し、正味売却価額に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討した。 ・減損の兆候を識別した主な固定資産の評価について、会社が利用した不動産鑑定士の鑑定評価や固定資産税通知書を閲覧し、これらの評価額に照らして正味売却価額の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する

必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋川牧園の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社秋川牧園が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社秋川牧園

取締役会 御中

暁和監査法人

広島事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 大藪 俊治

代表社員
業務執行社員

公認会計士 日浦 祐介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋川牧園の2022年4月1日から2023年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋川牧園の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社秋川牧園は、4【関係会社の状況】に記載のとおり、鶏肉、鶏卵、原乳、青果を生産する4つの子会社と鶏肉を一次処理加工する子会社を有する。子会社は生産機能に特化し、設備投資等の必要資金は秋川牧園が貸付けを行うか、子会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行うことにより資金援助を行っている。</p> <p>秋川牧園は当事業年度末現在、関係会社株式（子会社株式）65,140千円、関係会社短期貸付金53,154千円、関係会社長期貸付金354,991千円を貸借対照表に計上している。また、子会社の借入に対して713,361千円の債務保証を行っている。</p> <p>関係会社投融資の評価については、注記事項（重要な会計方針）1.（1）①に記載のとおり、子会社株式の評価基準及び評価方法として、移動平均法による原価法を採用しているが、発行会社の財政状態の悪化により子会社株式の実質価額が著しく低下したときは、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）2.（2）に記載のとおり、財政状態が悪化した関係会社に対する貸付金の評価については、回収可能性がある場合を除いて債務超過相当額を回収不能見込額として貸倒引当金を計上することとしている。</p> <p>秋川牧園は当事業年度において、債務超過の状況にある子会社（有限会社むつみ牧場）への長期貸付金に対して、事業計画等を基礎に回収可能性を検討した結果、20,809千円の貸倒引当金繰入額、71,051千円の貸倒引当金を計上している。その他の子会社については、子会社株式の実質価額の著しい下落や貸付金の回収可能性に懸念が生じるような状況にはないが、飼料価格やエネルギー価格の高騰など子会社を取り巻く外部環境は厳しさを増しており、子会社の財政状態が悪化した場合、今後多額の損失が計上される可能性がある。また、関係会社投融資の評価においては、実質価額の算定、回復可能性の判断根拠となる事業計画の合理性の検討などに、経営者の主観的判断や不確実性が伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社への投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の直近の財務情報を入手し、残高確認等の実証手続や分析的手続を実施し、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・会社の算定した実質価額について、基礎資料との整合性、計算の正確性を検証し、帳簿価額と実質価額を比較して、実質価額が著しく低下している株式の有無を確かめた。 ・関係会社に対する貸付金について、返済状況を把握し、回収可能性に懸念のある関係会社に対しては、翌年度の事業計画の閲覧、経営者への質問を実施し、回収可能性の有無について検討した。 ・回収可能性がないと判断された関係会社に対する貸付金については、会社が計上した貸倒引当金と関係会社の財政状態が整合しているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。